

June
2025

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 33 号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

[講義録]

2024 年度第 6 回「脱軍備・平和基礎講座」

台湾有事と在日米軍

川名晋史

1. 在日米軍再編と南西諸島
2. 在日米軍再編における三つの課題
3. 異なる「地図」でモノゴトを考える
4. 米中対立：覇権の交代か、それとも共存か
5. 日本の安全保障政策の転換
6. 死角としての「米軍等」－ ACSA と円滑化協定
7. 有事の来援
8. おわりに

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第 6 回
「どうしてあの子は病院にいるの？」

森爽

[報告] 停滞続く NPT：低調な議論、不透明な未来

鈴木達治郎

[報告] NPT 再検討会議第 3 回準備委員会に参加して

高橋悠太

トピックス

- 地図を塗りかえる快挙：マーシャル諸島が非核地帯条約に署名
- 2024 年の世界の軍事費、前年比 9.4% 増の 2 兆 7200 億ドル
- アジアでの日米共同訓練の拡大と米海軍遠征用基地艦のオーバーホール
- 「取り引き」されるガザ情勢とイラン核問題

連載 全体を生きる (55)

中国は敵ではない。9 条が本当に危ない

梅林宏道

平和を考えるための映画ガイド

誰だってきっと許される——『ラブ・アクチュアリー』

日誌 2025 年 3 月 16 日～5 月 15 日

〔講義録〕 2024年度第6回「脱軍備・平和基礎講座」

台湾有事と在日米軍



川名晋史（東京科学大学教授）

本稿は、昨年10月26日に行われた2024年度第6回「脱軍備・平和基礎講座」の記録をもとに編集部が抄録を作成し、講演者である川名晋史さんの校正を得たものです。近年、米国以外の国と自衛隊との共同演習が急増している状況（今号トピックス参照）などを理解する上で、重要な示唆を与えてくれる講義であると思います。（編集部）

1. 在日米軍再編と南西諸島

1) キーン・ソード演習

今日、この講演の前にNHKの取材を受けていました。キーン・ソードという大規模な日米共同演習がいま南西諸島で行われています。当初、横浜のノースドックでもこの演習が行われると言われていましたが、地元の反発を懸念して取り下げたと聞いています。いずれにしても沖縄のメディアは連日この報道を行っています。

どんどん実戦を想定した訓練が行われるようになっていきます。例えば、台湾有事で在日米軍基地が攻撃されるのはほとんど間違いないことで、最初に標的になるのは滑走路です。滑走路というのは3、4キロあるので大変狙いやすく、またそこで米空軍の足止めをできるので真っ先に狙われます。攻撃を受けて穴が開いたら、軍の側は急いで復旧しなければなりません。5年も6年も前からグアムなどでは米軍と空自の施設部隊などが訓練をしています。

この訓練をやっているということは、攻撃されることを前提としていることになります。しかし、社会的にまだ問題の理解が追いついていませんし、またその努力を政府もしていません。この夏にはこの訓練が硫黄島、いよいよ日本で行われました。しかし硫黄島には人が住んでおらず、自衛隊と鹿島建設の一部しかいませんから、あまりメディアも騒ぎませんでした。それで、今度いよいよ沖縄の嘉手納基地でやることになっています。嘉手納で攻撃を受けた際の滑走路の補修訓練を日米で一緒にやる、平たく言えば、アメリカ流の工事のやり方を自衛隊に教えるということです。

もう1つ注目すべきことは国民保護です。先島諸島が戦闘地域に入った場合、そこで暮らしている民間人の被害を最小化するために何をしなければいけないかという、とにかく逃すということです。これは自然

災害の際の一時的な避難ではなくて、疎開という言葉遣いの方が正しいものです。もしかしたら何年も帰ってこれないかもしれないということを想定した住民の大移動をやらなければなりません。これは大げさな話ではなく、先ほど挙げた硫黄島は実際に未だに人が帰っていません。そのうち島民が自然死されていき、誰も返せと言わなくなるということが生じます。そこまで想像力を膨らませて、この問題を考えなければいけません。

自衛隊と米軍、それからフランス軍なども入っていますが、彼らの演習というのは、物理学で摩擦係数がゼロのような状態を想定して色々な実験をやるのと似ていて、そこに人々が住んでということがほとんど考えられていません。

今行われているキーン・ソード演習では、石垣において、災害救援なる言葉で、津波が起きたとか、そんなイメージを想起させるかたちで自衛隊と米軍が一緒になって住民の避難をやるということも初めて行われました。こういったことも含め、アメリカあるいは日本政府が台湾有事に一体どういう動きをしようとしているのかということについて、私のような研究者も注視しているし、メディアもしっかりこれを伝えていく責任があるということをこの講演の前にやり取りしていたところです。その話から始めたいと思います。

2) EABO（遠征前進基地作戦）

台湾有事なるものを考えるときに、沖縄が中心的な役割を果たすということは言うまでもありません。沖縄にいる米軍はほぼ海兵隊です。ですから基本的には海兵隊が台湾有事に対して一義的に対応します。しかし海兵隊だけではなく、佐世保にいる海軍部隊や、あ

るいは横浜のノースドックなどの陸軍と連携してチームプレイで対応するという話になっています。

沖縄の基地問題について政府は再三、基地負担の軽減ということを言ってきました。グアムに新しい基地を日米の折半で作って、2024年12月までに沖縄海兵隊の一部をそこに移すと言っていました。しかし一方で事態は刻々と変わっています。アメリカと中国の緊張関係が日に日に高まっていくと、基地の使用人である海兵隊の役割がどんどん変わっていつてしまっています。

普天間基地の移設問題もそうです。辺野古に大規模な滑走路と船着き場のある、海と陸と空をセットで運用できる大基地が出来上がるころなのですが、今アメリカの海兵隊や海軍、陸軍が重視しているのは大規模で目立つ重厚長大型の基地ではなく、民間の港湾や飛行場を含めて、部隊を小分けにしてあまり目立たない形で配置するという考え方になっています。そうすると、仮に辺野古に基地ができたとして本当に使う気があるのかということで、沖縄の基地負担の軽減という話と、現実に進んでいるアメリカ軍の戦略にかなりズレが生じてきているのが現実だと私は見えています。

EABO、日本語では遠征前進基地作戦というピンとこない名前になっていますが、軍事にそれほど慣れてない方からすると一体何のことかということになります。一言で言うと、平時、少なくとも有事にはまだない段階で部隊を小さくして分散させて目立たないようにして、いろいろなところに展開させるということです。

近年、アメリカは、中国と一戦交えることになった場合、沖縄の米軍基地は中国の中距離ミサイルの射程内にあるので一網打尽になってしまい、中国と戦闘を行えなくなるので、ミサイルが届かないところまで引っ込むようにしようと考えてきたのです。

沖縄海兵隊のグアム移転もそういう文脈で、沖縄よりもっと遠いところに下がるという発想だったのですが、そんなことを言ってもらえなくなったというのがこのEABOです。下がっても勝ち筋が見えないので、今度はこの敵の懐に入るという話です。

ボクシングをご存知の方は分かると思うのですが、遠

く離れてアウトボクシングするタイプではなく、相手の懐の中に入り込んで被弾覚悟で内側から相手を攻撃するインサイドボクシングのイメージです。相手のパンチが届く距離の中に飛び込んでいって、犠牲が出ることを前提で戦闘を行う。そうすると、中国側もそれに対応しなければいけないので戦力がそこに割かれる。そうして面が大きくなったところにアメリカ本国から主力の部隊がやってきて中国と戦闘を行うという考え方になっています。引くはずだったものが、むしろ前に出てきて、しかも散らす。こういう発想がEABOと呼ばれるものです。

3) MLR (海兵沿岸連隊) と CWC (小型揚陸艇部隊)

この分散させて小さくするという話は海兵隊に限らず、海軍も空軍もそれから陸軍も基本的には同じような考え方を取っています。これに対応する部隊がMLRというもので、すでに編成されて沖縄のキャンプハンセンにいます。そうすると、いよいよ本当に沖縄から出ていく気があるのかと怪しくなってくるわけですが、とにかく沖縄にはこの海兵沿岸連隊が配備されていて、今のキーン・ソード演習でもこれが参加しているということです。

問題になるのはいわゆる先島、この石垣とか宮古とか、これまでは米軍がいなかった場所に数年前から自衛隊がおり、自衛隊や米軍が平時から展開してくるのではないかということです。これが、今の沖縄における基本的な不安の要因です。

沖縄以外の話もおきます。横浜ノースドックは基本的に朝鮮有事に対応するために相模原にある補給廠などから大量の物資や兵力・戦力を輸送するという役目を負っていたのですが、今や、南西諸島防衛のためにも使うことが明確になっています。先ほど申し上げた海軍のEABOとの連携もあり、俺たちもということで陸軍も南西諸島の作戦にCWC (小型揚陸艇部隊) というかたちで積極的に参加することになっています。いろいろな横文字のコンセプト、概念を新たに発表していますが、基本的には先ほど申し上げたような、分散させ、敵の懐に入るという考え方です。

2. 在日米軍再編における三つの課題

1) 国民保護の問題

そうすると冒頭に述べたように、民間人の被害というものをご想定しているのかという問題がでてきます。図上では、あるいは理論上は綺麗に見えますが、いざそれをイメージしてみたとき、そんなことが一体できるのか、あるいはさせていいのかという問題が前景化してくるわけです。

日本には国民保護について一応法制度があります。まず日本政府が有事であると認定して初めて、自衛隊あるいは自治体は国民保護のための措置を取ることができま

す。しかしここに大きな矛盾があります。先ほど申し上げたように、EABOを含めて今日の米軍の戦略はこっそりやるということです。例えば制服を着ていないアメリカ兵、しかも平時なので見た目には旅行者にしか見えない人たちが10人とか15人のグループで、まずは石垣や与那国に入ってきます。リーコン (武装偵察部隊) と言いますが、偵察から始まって作戦を展開していきます。その段階ですでにこのEABOという考え方の一部に入っています。もうゴングは鳴っているということです。

ところがこの段階で日本政府は事態認定できる状態に

ありません。事態認定して国民保護が起動するのは実際に武力攻撃が始まってからいうことになります。そうやって初めて自衛隊も入ってくるのですが、その前にすでに米軍が入っているということです。すなわち、EABOを含めたアメリカのコンセプトを実行すると、これに日本が引きずられるかたちで日本有事がやってくるということなのです。

日本人あるいは日本国が決定し何かが起こるというよりは、米軍の行動に引きずられるかたちで日本有事が始まるということが、このEABOと言われているアメリカのコンセプトが指し示していることです。いわゆる巻き込まれ論はもう古い話のように聞こえますが、まさに今日最も議論しておかなければいけない問題になっています。米軍基地があるがゆえにそういうことになるわけですから、この米軍基地問題の古くて新しい問題なのだと考えておかなければいけないと思います。

2) 米国による日本防衛の信頼性

本当にアメリカは日本を守るのかという問題があります。結論だけ言うと、アメリカは日本を防衛することは考えていません。つまりNATOと同じようなレベルで条約上の義務を負っているとは考えていません。NATO条約と日米安保条約両方とも第5条ですが、第5条の文言の違いがまさにそれを示しています。ではアメリカは何をやるかという、第一義的には日本にある米軍基地を防衛するということです。それは当たり前で、合衆国憲法上アメリカの軍隊はアメリカ人の財産と人命を守らなければいけないことになっているからです。

では、米軍基地以外の場所はどうか。基地を受け入れている地域、例えば沖縄はアメリカの直接的な防衛の範囲に入ると思います。しかし米軍基地を置いていない地域にはおそらく米軍は来ないでしょう。条約上の義務があると思われるかもしれませんが、そんなことはありません。アメリカの議会の議事録を読んでいます、彼らはそんなことは言っていない。日本防衛を一義的に担うのは自衛隊であり、アメリカはそれに対してコミットするということです。

具体的には分かりませんが、何もしなければ日米関係が破綻しますし、あるいは他の同種のアメリカが結んでいる相互防衛条約も破綻の危機に陥るので、何かはやるでしょう。しかし、それは我々が期待しているような、事件・事故があった時に国内の警察がそこに駆けつけて処理してくれるというイメージとはほど遠いと考えておかなければいけません。

実際、アメリカが日本を防衛するつもりがないことは歴史が示しています。戦後、アメリカを中心とした連合国が日本を占領します。サンフランシスコ平和条約によって日本が国際社会に復帰した後に米軍は残ります。日本本土にも残りましたが、徐々にその数を減らしてい

きます。まずどこから手をつけたかという、北海道です。1950年代の半ばから北海道からの米軍の撤退が始まります。自衛隊はまだできたばかりのよちよち歩きで、広大な北海道を防衛する能力は持っていません。当時ソ連の軍事的脅威は、いろんな評価がありますが、まずは北海道への着・上陸侵攻があるかないかということが論点でした。つまり一番危ない場所だったはずなのだけれども、アメリカはそこからの一番に引いていきました。

そのときのアメリカは、北海道を守りきることは不可能なので北海道を放棄して他の部分に戦力を集中させることを考えていたと言われています。日本に生きる我々としては、日本を守ると言えば北海道も守るという話に聞こえるわけですが、アメリカはそう考えていないということを表す1つの歴史的なエピソードです。

3) 米軍以外の外国軍の日本への展開と共同作戦

我々はどうしても基地問題や南西諸島防衛あるいは台湾有事を考えるとときにアメリカばかり見ますが、今般のキーン・ソード共同演習でも過去に行われてきた共同演習でも、必ずおまけのようにオブザーバーが来ています。アメリカ以外の外国軍です。フランス軍やイギリス軍、ドイツ軍、イタリア軍、スペイン軍などが必ず日米の共同軍事演習に付いてきています。1行か2行、防衛省の資料でも書かれていますが、通常読み飛ばされます。

しかし、それは非常に重要な意義を持っていると私は思っています。いざ台湾有事ということになれば、おそらく、そこに参加する軍事的なプレーヤーは自衛隊と米軍だけではなくありません。今同志国と呼ばれ始めているイギリス軍やオーストラリア軍、ドイツ軍、イタリア軍などが何らかのかたちで共同対処を取るだろうと考えておくべきです。

実際にそのための制度作りというものが着々と進められています。例えば円滑化協定があります。これは今イギリスとオーストラリア、フィリピンの3カ国と日本との間で2国間の協定がすでにあります。何を円滑化するのか主語がないので分かりにくいのですが、要は地位協定です。日米地位協定があるように、フィリピン、オーストラリア、イギリスとの間でも日本は地位協定を結んでます。地位協定があるということは、それらの国の軍隊が日本に入ってくるということです。

日米地位協定との違いは、円滑化協定の場合、日本の自衛隊もそれらの国に展開するということが前提になっています。つまり双方向性があります。実はこの辺りが石破さんが総裁選で言っていた日米地位協定の改定をどうやってやるのかという問題に繋がっています。石破さんはいろんなことご存知なので、自衛隊をアメリカ本国に展開させるための地位協定を結んで、それを奇貨として日米地位協定も対等にするというようなことを言っています。

しかし、一般的にはピンとこないのが当たり前です。石破さんは勉強しているので、彼なりのロジックがあります。彼の議論の背後にあるのは、まさにこの同志国と締結していつている円滑化協定なのです。円滑化協定は日米地域協定とは違って対等です。お互いに軍隊を送り合うということを前提にしているからです。つまり自分がやられて嫌なことは書けないのです。

いずれにしても、この円滑化協定がすでにあるので、その締結国は日本の自衛隊の基地に来ることができます。政府はこの協定が対象にしているのは災害だとごまかしています。しかし、そうではなくて有事において日本防衛にそれらの国々が参画できる素地が円滑化協定には認められます。ですからあり得るということです。

それだけではありません。私の一番最新の本に中公新書の『在日米軍基地』がありますが、そこで詳しく書きました。戦後一貫して日本は国連軍というアメリカを中心とした多国籍軍と軍事・安全保障上の関係を持って

きました。つまり、戦後一貫して日本はアメリカとの2国間の安全保障関係に規定されてきたと学校でも教えられるわけですが、それは正しくありません。国連軍、朝鮮国連軍とも言いますが、この部隊——今日であれば連絡将校数人のレベルですが——を日本に一貫して受け入れ続けています。それを規定している法律上の根拠は国連軍地位協定です。

台湾有事があったときに、同志国たちが円滑化協定を根拠にして自衛隊基地に入ってきて何らかの共同オペレーションをする可能性があります。そしてもう1つ、そうした外国軍が日本にある米軍基地に入ってくる根拠は国連軍地位協定です。台湾有事のためにそこからオペレーションできるかどうかは議論の余地があります。そこは法律のかなり突っ込んだ話になりますのでここではしません。まずは国連軍が台湾有事に関与する可能性があるということだけ指摘しておきます。

3. 異なる「地図」でモノゴトを考える

1) 米軍が見ている世界

ここからは、そもそもアメリカは一体何を考えているのかということを話していきたいと思います。その際に我々の側で知的に準備しておかなければいけない作業があります。何かと言うと、頭の中にある世界地図を少し変える必要があるということです。

我々の思考は地図に縛られています。アメリカの考えていることを知るには、彼らが見ている地図を見ないといけません。それは非常に国境線が曖昧なものです。人為的に引いた国境に沿って戦争が行われるわけではありません。米軍にとってそれは無きに等しいものです。軍事的な観点から見た時の「面」をシアターと言いますが、彼らはシアターで物事を考えています。それは、日本の基地問題の解決策を考える時のある種の日米間の齟齬の原因になります。あるいは日本側が過度に解決策を少なく見積もる原因にもなります。

例えば、沖縄の基地問題をどうにかしたいと考える人は大勢います。しかし、その際に参照される地図は沖縄の地図ないし日本の地図です。そこにおのずと発想が集約されてしまうという問題があります。しかしアメリカはその地図を見ていません。シアター、「面」で見えています。西太平洋と彼らが呼ぶエリアの地図を見ています。ですからこのエリア全体として軍事的な機能やシステムとしての健全性が維持されるのであれば、例えば沖縄の普天間——嘉手納は重要なのですが——のような基地をどこかに移しても、面全体としては軍事的に損しないという考え方が彼らの中にあります。

しかし、我々はこの日本の中で動かさなければいけないという発想にとらわれてしまっています。例えば、基地をフィリピンに移すとか、グアム、韓国に移すという

発想はなかなか出てきません。これはもちろん2009年の民主党鳩山政権の痛い失敗の教訓があるので、なかなか国外移設なんてことを口にできないようなムードも、この発想を狭めている1つの原因だと思います。いずれにしても根本的には地図を変えなければいけないと思っています。

例えば、冷戦が終わった1992年にアメリカはフィリピンから大事な基地を引き上げました。スービック海軍基地とクラーク空軍基地です。フィリピンのピナツボ火山の噴火によって滑走路が灰で埋まってしまい、予ねてからこの基地への反対運動もあり、これでは基地を維持できないということになりました。

ある人々は、フィリピンのピープル革命、人民の意思によって基地を追い出したという説明をされます。それはそれで正しいのですが、もう一つ結構重要な要素があります。それは何かと言うと、アメリカがフィリピンにあった軍事機能を近場に引っ越すことができたということです。逆に言うと、引っ越し先が見つかったから転居したんです。引っ越し先が見つからなければ居続けた可能性があるということです。

引っ越し先がどこだったかと言うと、1つはシンガポールです。センバワンというところに海軍の拠点があります。あれが確保できたのでフィリピンにあった海軍の機能を引くことができました。空軍の機能は沖縄の嘉手納に行きました。これも一時的な措置だと言ったましたが、そこで移った部隊は今も居続けています。とにかく、アメリカというのは引っ越し先が見つければ出ていくことができます。引っ越し先のことを考えるには彼らの考えている面を見なければいけないという発想です。



2) 米国の基地政策と日本への基地集中

今アメリカがどれぐらい基地を持っているかというと、数え方にもよりますが、最大 500 箇所ぐらいだと私は見ています。より確かな数字を申し上げますと、平均して 1 年あたり 32 の国と地域に米軍基地を置いています。そんな国は歴史上アメリカ以外にはありません。植民地を持っていたかつての帝国も海外に軍事拠点を持っていました、それはあくまでも植民地経営の一環です。アメリカの場合、平時に他の主権国家に軍事基地を置いているという意味で歴史上類例のない国と言っていいと思います。

図1において、星のマークは米軍の施設の数、人のマークは兵隊の数を表しており、大きければ大きいほど量が多いということです。日本と韓国とドイツが突出していることが分かります。米軍基地が世界大に広がっているということも見て取れます。

図2は国別ランキングです。施設の数にはアメリカの国防総省が管理している不動産の数です。その数は日本がトップで 7000 箇所以上あります。兵隊の数も日本が2位のドイツを大きく引き離しています。基地大国という言葉もありますが、決して誇張ではありません。

私の研究の多くはアメリカの公文書館から取ってきた一次資料を読み解くという仕事です。図3はアメリカの海軍海兵隊のレポートの中にあった挿し絵です。アメリカが世界をどう見ているかということを非常に象徴して



図3 米海軍海兵隊のレポートの挿絵。講師提供

いると思います。この地球儀にピープル＝人とプロブレムズ＝問題という文字が書かれていて、グルグル見ながら虫メガネで拡大して、工学的あるいは外科手術的になんとかしてやるんだという発想で世界を見ているということです。

繰り返しますが、安全保障の問題全般について、基地問題は特にそうですが、日本地図だけを見ても有効な政策の選択肢を抽出することはできません。地球儀とまでは言いませんが、少なくともアメリカが考えている西太平洋という地理的範囲の中でどうするかということを考えていかなければいけません。

4. 米中対立：覇権の交代か、それとも共存か

そもそも台湾有事なんて起こらない、アメリカと中国が台湾を巡って軍事的に衝突することはないという考え方もあります。私もそれを否定していません。可能性の問題として、衝突が起こるということも同時に

考えているというのが私の立場でして、学術的にもそのような議論は近年多く発表されています。

中でも最も多くの人に読まれたもの、正しいという意味ではなくて注目を集めたのがピークチャイナ論です。

ハル・ブランズさんとマイケルベックリーさんの書籍に『デンジャー・ゾーン』というのがありまして、これが広く読まれました。何を言っているかという、中国経済がどうやら頭打ちで、今まで堅調に推移してきた発展に陰りが見え始めているけども、その時が危ないという議論です。ピーキング・パワートラップに達して、落ち目に差しかった時に戦争に打って出るということを、いくつかの歴史を紐解きながら理論的に示しました。その中には太平洋戦争の日本も出てきます。

中国から見たとき、自分の経済力が縮小していくことが明らかで、時間が自分に味方しないということが分かっているのであれば、最も自分にとって都合が良いタイミングである今、戦争を仕掛けるはずだという話です。このピーキング・パワートラップという議論が多くの人々の注目を集め、中国は、近々に戦争に打って出るかもしれないという不安を惹起しました。

もちろん、そうではなくて、冷戦期に米ソが到達したと考えられている均衡を前提とした、共存の予測もあります。均衡というのは、どちらの側も自分の利益を考えるのであれば、その状態から移動する動機を持たないという意味です。ですから米ソの均衡と言った時には今の状態、現状維持が自分にとって1番都合がいいので、現状を変革するような冒険的な行動を取らないという意

味になります。アメリカと中国はすでにこの均衡に達しているはずなので、この均衡を維持すること、現状維持がアメリカにとっても中国にとっても利益になるのだから、緊張関係はあるにしても決定的に決裂することはないという議論があります。

確かに今日アメリカはAUKUSとかQuadとか、あるいは日本との安全保障関係の再構築みたいな作業を通じて中国に対する圧力を強めています。アメリカ側の視点に立てば中国が圧力を高めているので、それに合わせて調整しているということになります。均衡を維持するための措置に過ぎないという考え方です。非常に危険な議論なのですが、核抑止なるものも、これまでとは別の評価がなされるようになってきています。冷戦期の場合は使ってしまったらもうおしまいなので、いかにして使わないかという議論をしていました。今は、核兵器を使う可能性を常に担保し続けるということを含めて、均衡あるいはバランスというものを維持していくという政策に変わってきているようです。

いずれにしてもこの台湾有事なるものを今日テーマにしていますので、米中関係が今後どう転ずるのかは最も大事なポイントですが、学術的には2つの予測があり、戦争をやると考えている人と、起こらないと考えている人と同じぐらいいるということを指摘しておきます。

5. 日本の安全保障政策の転換

1) 敵基地攻撃能力／反撃能力

ここからは日本の話です。国家安全保障戦略というのが2022年に閣議決定されています。その中で最も市民にとって憂慮すべきところは、この反撃能力です。今反撃能力と呼んでるものは、かつては敵基地攻撃能力と呼んでいたものです。あくまでもこれは反撃なのだという印象を持たせようとしているということです。

ただ元々の政府見解としては、憲法上、誘導弾等による攻撃を防御するのに他に手段がないのであれば座して死を待つのではなくて敵の基地を叩くことは可能だと言っていました。ただし、それは極めて自制的、抑制的なものであるという合意があったので、実際にはできないと考えられていたわけです。

ところが、ミサイル技術の進展でミサイル防衛とミサイル能力がそれぞれ向上し、いよいよ防御側が不利になってきたという通念があります。軍事的にはそれは正しいと思います。いずれにしても、先制攻撃をしないことにはミサイルの脅威から国民を守ることができないという考え方が支配的になってきています。

その先陣を切ったのが2003年のアメリカのイラク攻撃だと思います。予防戦争なのか先制攻撃なのかという議論はありますが、とにかくやられる前にやるということをアメリカ自ら正当化するというのが2000年代以降です。今、ロシアがウクライナでの特別軍事作戦を正当

化する際にも、やはりそのようなロジックが見られます。

ところが、このような先制攻撃は、反撃ではなく先制攻撃ですので、当然ながら相手の反撃を正当化することになります。例えば相手が北朝鮮だとして、北朝鮮のミサイルがどこに飛んでいくかは正確に分かりません。仮に極限まで正確性を求めようとするのであれば、アメリカからの情報提供に頼らざるを得ません。そうすると、アメリカが撃てと言ったから撃つという話になるので、日本は、それがどこに着弾するものであったかについて究極的には責任を負うことができません。ですから、日本にミサイルを飛ばすつもりはなかったのに日本が誤解して先制攻撃を仕掛けてきたので、我々は個別的自衛権を行使するという論理を正当化することになります。国際的に見ても、侵略者、第1撃を加えたのは誰かという議論になったときに、おそらく多くの国が日本だと認定することになるでしょう。そうした政治的・外交的な不利を日本は背負う覚悟があるのかということです。

軍事的にも問題があります。叩き切れるかという問題です。冷戦期にアメリカとソ連の間で相互確証破壊という状態が生まれました。これがいわゆる均衡を構成します。相手に対してどちらかが先制攻撃を仕掛け、相手を持っているミサイル基地を全て破壊し尽くすことができれば、成功と呼べるけれども、もし一発でも相手が核を残存させることができたなら、躊躇することなくその最後

の一発で報復に出ます。核兵器が1発落ちてくれば15万人20万人が犠牲になり、政治的に許容できるものではないので、全て叩き切れる保証がない限りどちらの側も先制攻撃をすることができない、ゆえに戦争は起こらないという議論です。ですので、冷戦期からずっと叩き切れるはずがないというのが常識です。

それから、安全保障のディレンマという問題もあります。備えあれば憂いなしと言います。それ確かに一面ではその通りですが、備えることによって憂いが招かれる場合もあります。今般のキーン・ソードもそうですが、こちらの備えは相手方からすると攻撃の意思だと誤認されるからです。これは不可避です。いかに日本が、これは反撃能力であって国民を守るために仕方ないのだとディフェンシブなロジックで説明しようと、相手から見るとそれはオフエンシブなシグナルになりますので、より一層緊張を高めていくことになるという問題を考えておかなければいけません。

2) 平和安全法制 (2016 年)

平和安全法制の際に集団的自衛権の憲法適合性の話ばかりに着目してしまったという反省があります。それはそれで非常に重要なトピックではあるのですが、それ以外にも実は慎重に見極めなければいけない話がたくさんありました。

そのうちの1つがそれまで米軍と言っていたものを米軍等と呼び直したことです。「等」という言葉は行政文書などを見ると、よほど注意しなければいけないものですが、この中にいろんな、これまで批判の対象になってきたものが詰め込まれている可能性があるわけです。このとき入った「米軍等」という部分にフィリピン軍やフランス軍、イギリス軍、オーストラリア軍、今日同志

国と呼ばれているような国々が入ってきます。今日どうしてフランス軍が日本にいるのか、どうしてカナダ軍が、オーストラリア軍が、フィリピン軍が、という話の起源はここに見出すことができるということです。

3) 武力行使の三要件 (2014 年 7 月閣議決定)

台湾有事の際の日本の関わりを考える上で大事だったのが、武力行使の三要件です。元々は日本が攻撃されたときに自衛隊が動くというところに止まっていたところに集団的自衛権を加えました。私はこれは括弧付きの集団的自衛権だと思っていますが、細かい話をさておき、日本は攻撃されていないが、日本と密接な関係にある他国、すなわち、アメリカやオーストラリアやイギリスといった国々に対する武力攻撃が発生し、それによって日本の存立が脅かされたときには自衛隊は武力行使できるとして、それを存立危機事態と名付けたわけです。

これがまさに台湾有事の際に発動する可能性が高いということです。台湾海峡で何かがあって米軍が動くといった場合、その一部は沖縄の米軍基地から出ていくことになり、それに対して中国軍が応戦をすると、この日本の周辺地域において米軍あるいはオーストラリア軍に対する被害が生じます。それが日本の有事に極めて近いものだとして認定されれば、自衛隊は堂々として出てくるということです。もちろん日本政府は、アメリカ政府と一体ではないので、仮にそうした事態が生じてても日本の判断でこれは存立危機事態に当たらないから自衛隊は出さないという判断が可能だと政府は主張しています。実際にはそんなことは不可能だと私は思っています。根拠は、これまでの日米関係の一次資料を読んでいく中でそのような日本の主体性を確認できたことが本当に少ないからです。

6. 死角としての「米軍等」－ ACSA と円滑化協定

1) 平和安全法制における「米軍等」

平和安全法制の際に、重要影響事態安全確保法、自衛隊法、事態対処法、そして米軍等行動関連措置法、こういうものが新たに策定されたり、改正されたりしました。

重要影響事態は、それまで周辺事態と呼ばれていたものです。周辺事態法というのが1999年にできます。これを周辺という言葉を取って重要影響事態としました。当時安保法制に反対する人々が問題としていたものですが、要するに地球の裏側まで行くんですかという問題です。これ行くんです。地球の裏側というのは大げさですが、日本の安全保障上、深刻な影響を及ぼしうる事態が生じている場所には行けることになっています。これが重要影響事態です。

そして米軍等行動関連措置法です。それまでは米軍だけだったのが、「等」が入ったことで、存立危機事態あるいは武力攻撃事態に際し、つまり日本がやられたとき、

あるいは日本はまだやられてないが、ほっておくとやられるかもしれないとき、そして友達がやられているときに、アメリカ軍だけではなく、外国軍に対しても自衛隊は何らかの支援を行えるということになったわけです。

2) ACSA (物品役務相互提供協定)

2016年の平和安保法制以降、日本政府はその実行性を担保するために、平時から外国軍と調整を行うための体制作りに入っています。キーワードは「モノの貸し借り」と「ヒトの出入り」です。自衛隊と外国軍は今まさに共同演習やっています。これをやる時にまず必要になるのは物資やサービスの融通です。人が大量にやってきて数日間滞在しますので、食料等の物資、あるいはその演習に使う軍事用途で用いるような物資を含めて様々なものを日本の自衛隊が外国軍に提供するということです。これは2016年以前もあったのですが、その

都度、これを貸しますということを取り決めており、それが煩わしいので、もう一括で決めておきましょうということで作られたのが ACSA です。この ACSA が締結されたとき、本当に一部の国しかその後起きることを正しく予測できていなかったと思いますが、これは実は大きな転換点の1つだったわけです。

大事なポイントが1個あります。ここに国連軍という言葉が出てきます。ここが本当にややこしいところです。外国軍と国連軍、何が違うのかということです。例えばオーストラリアを例に取りましょう。オーストラリアは今日本の同志国です。そして ACSA も円滑化協定も結んでいます。同時にオーストラリア軍は国連軍でもあります。国連軍として日本に兵隊を派遣しています。これは戦後ずっとそうです。つまり二つの立場を持っているということになります。では、この2つの立場はどう違うのか、あるいはどう使い分けるのかということがポイントになります。オーストラリアの立場から見ればこうなります。

もし米軍基地に入りたいのであれば、国連軍の帽子を被らなければいけません。つまり国連軍として入るしかありません。しかし国連軍として米軍基地に入った場合、先ほど申し上げた食べ物とか燃料とか弾薬とか、こういうものは米軍から提供してもらわなければいけません。自衛隊からは提供できません。あるいは自腹を切って日本の民間企業から調達するしかありません。

それは嫌だとなると、今度はどうするかというと、自衛隊の基地に入ることを選択します。自衛隊の基地に入るためには国連軍の帽子は脱ぎ捨ててオーストラリア軍の帽子で入ってこなければいけません。根拠となるのは円滑化協定と ACSA です。これに基づいて自衛隊の基地に入れば、日本の自衛隊から必要な物資の提供を受けることができます。しかしオーストラリア軍として入ってきたからには、そのままでは米軍基地には入れません。オーストラリア軍であり国連軍ではないわけだから、という切り分けになります。

いずれにしてもオーストラリア軍としては自分にとってどの立場がよりメリットがあるかということ来判断し、国連軍基地としての米軍基地に入るのか、自衛隊基地に入るのかを選択できるようになった。つまり平たく言えば日本がとっても居心地いい場所になったということです。

3) 円滑化協定

これは、互いの軍隊が相手国を訪問する際の法的枠組みのことで、要は地位協定です。しかし日米地位協定は人気がないので、地位協定という言葉 avoided のでしよう。あえて分かりにくい円滑化協定という言葉になっています。オーストラリア、イギリス、フィリピンと結んでおり、日米地位協定との違いは双方向だということです。

日本の自衛隊はジブチという国に常駐しています。日本は海外に軍事基地を持っていないと誤解している人もいますが、アフリカのジブチという国に基地を持っていて、当然地位協定を結んでいます。その地位協定を見ると、ジブチにとって大変不利なものになっています。これだけ日米地位協定で日本はその不平等性を嘆いてきたにも関わらず、いざ自分がよその国に入るときにはその国に不利な条件で地位協定を結んでいるのです。

これは、ある種皮肉であると同時に地位協定とは何なのかということを示しています。つまり地位協定は、受け入れている国の側の人権とか権利を守るのではなく、派遣する国の側の軍隊やそれに付随する人々の権利を保護するためのものであるということです。

ですからアメリカと日本との間にある地位協定も、アメリカに有利なようになっています。ならないようにするには、NATO のように双方向的にすることです。双方向的にすると自分がやられて嫌なことはそこに書き込めない所以对等なものになるという単純な話です。日本はイギリスやオーストラリアなどと円滑化協定を結んでいます。自衛隊があちらの国に行くということを前提にしており、これ以降イギリス軍やオーストラリア軍は頻繁に日本に入ってきています。横須賀にも、この7月に入ってきています。沖縄にも嘉手納を中心いろいろな国の軍隊が訪れています。

2022年12月に発表された国家安全保障戦略に「同盟国・同志国間のネットワークを重層的に構築するとともに、それを拡大し、抑止力を強化していく」という言葉があります。まさにそれを実行しているということです。具体的な取り組みとして「円滑化協定の締結」も挙げられており、私もここは注意をしておかなければいけなかったと反省している点です。

7. 有事の来援

台湾有事を考えたとき、沖縄の米軍基地に対する中国からの攻撃は、蓋然性が高いと思います。中国が先島諸島を占領するなどということ言う人いますが、それは私はないと思っています。しかし、米軍の出足をくじくために、嘉手納、普天間、こうしたところを攻撃することはあり得ると思います。

そのときに、日米安保条約あるいは平和安全法制は起動しますが、米軍以外はどうかというと、この円滑化協定を根拠にして彼らも動くだろうと考えざるを得ません。政府は、平時の共同訓練とか災害対応のために、有事は想定してませんと言ってますが、それは明らかに正しくないと思います。

エピソード的にこういうことがあります。オーストラリア軍が東日本大震災のときに救援に来てくれました。しかし、当時 2011 年ですから、オーストラリア軍が日本に入る法的根拠は国連軍地位協定しかありませんでした。先ほど申し上げたように国連軍地位協定を根拠にして日本に入ってきたのであれば、米軍基地にしか入れず、自衛隊の基地には入れないという問題がありました。したがってオーストラリア軍は横田基地にいったん入らざるを得なかったのです。それが 1 つのきっかけになりました。

しかし円滑化協定が有事を排除したものでは決していないということを考えておく必要があります。重要影響事態や武力攻撃事態でオーストラリア軍がイギリス軍が日本領域内で活動するということをどれだけの日本人が今イメージできているかということです。そもそも円滑化協定あるいは平和安全法制がなくてもオーストラリア軍は日本の有事に関与するという議論も実はずっとあって、それは政府答弁の中にも見られます。

どういう話かと言うと、アンザスという防衛条約をオーストラリアとアメリカ、ニュージーランドが結んでいます。今ニュージーランドはちょっとお休み中ですが、いずれにせよ、このアンザス条約というものがあります。この条約は対象地域を太平洋地域だとしています。日本は太平洋地域なので、日本で米軍が何らかの攻撃にさらされた場合、アンザス条約が作動してオーストラリア軍が駆けつけるといった議論は理論上ずっとありました。

オーストラリア軍は、1950 年の朝鮮戦争のときから国連軍としてずっと日本にいます。1954 年に日本との間で国連軍地位協定を結んでいます。国連軍の帽子をかぶった日本のオーストラリア軍が他国から攻撃されたときに彼らは日本を放置して逃げるのか、それとも踏みと

まって日本と一緒に戦うのかと国会で質問されたときに日本政府は、とどまって戦いますと答えています。根拠として、国連軍自体が持っている自衛権を発動するからだとはっきりと言っています。

しかし、アンザスの話にしても、国連軍の話にしても、本当にいざというときにその理屈でオーストラリア軍が日本に助太刀してくれるかどうかは分かりません。ですので、今回の円滑化協定というのは、オーストラリア軍の日本に対する何らかの防衛コミットメントを確約させるものだという読み方も可能になると思っています。

我々が意識しておかなければいけないのは、日本の安全保障政策全般においても、台湾有事を念頭にしたときも、アメリカに引きずり込まれるという側面も非常に重要ですが、それだけではないということです。議論すべき論点は多岐に渡っています。その中で私が重要だと思っているのは、いわゆる外国軍、国連軍、具体的にはイギリス軍、オーストラリア軍、カナダ軍、フィリピン軍、ドイツ軍、この辺りとの関係性をどのように準備しておくか、あるいは国民がどのようにそれを知っておくべきか、ということです。

それを有効に使うも、あるいは批判的に捉えるも、それは人の自由です。しかし台湾有事に備えるといったときに、外国軍との関係というのが一切俎上に上がらない、メディアでも報じられないということは問題だと思っています。特に日本の防衛を担っている自衛隊や防衛省、外務省、この辺りの人たちが、外国軍との関係をどうするかということを正面から考えなければいけないと思います。またそれを国民に丁寧に説明しておかないと、いざという時に国民が混乱するわけです。あるいはその法的議論に追いついていくことができないということは、民主国家として大いに問題であると考えています。

8. おわりに

台湾有事を起点として、今日の日本の安全保障を巡る環境について話をしてきましたが、総じて言えることはアメリカとの 2 国間同盟を基礎としてきた戦後の日本の安全保障政策というものがやはり目に見えるかたちで変化してきているということです。いみじくも今日も行われているこのキーン・ソードという日米の共同演習にオブザーバーとしていわゆる国連軍の諸国が来ていますが、そうした事象からもやはり見て取れると思います。

ただし潜在的にはありますが、日本は戦後一貫して集団安全保障体制の下にあると言わなければいけないと私は思っています。良いか悪いかではありません。事実としてそうだったと思っています。ですから、今日のアジア版 NATO について、いろんな議論があり、ほとんどの人は反対しています。しかし、それには反対するが、潜在的に存在していた、例えば国連軍の枠組というものについては一切評価の対象にしないというのは、私は問

題だと思っています。

この台湾有事なるものが人々の関心事になっている今、単にアメリカとの 2 国間関係でだけではなく、国連軍やお隣にあるアンザス、かつてあった米台同盟やアメリカとフィリピンの関係なども相対化させながら、それと比較させながら日本の安全保障の問題、あるいは台湾有事への対応を考えていく必要があると私は考えています。(かなわ しんじ)

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第6回

「どうしてあの子は病院にいるの？」

森爽（長崎大学医学部医学科6年、反核医師の会学生部会代表）

「どうしてあの子は病院にいるの？」
子どもからそう尋ねられたら、皆さんはどう答えますか。
カナダ公衆衛生機関が掲載した寓話“Why is Jason in the hospital?”ではこう続きます。

「どうしてジェイソンは病院にいるの？ それは彼の足にひどい感染症を起こしたからだよ。一どうしてジェイソンの足には悪い病気があるの？ それはね、彼が足を切ってしまって、そこから感染したんだよ。一どうしてジェイソンは足を切ってしまったの？ それはね、彼がアパートの隣の廃品置き場で遊んでいたからだよ。一どうして廃品置き場で遊んでいたの？ それはね、彼が荒れ果てたところに住んでいるからだよ。そこの子供達は色々な場所で遊ぶし、誰も監督していないんだ。一どうしてそういう所に住んでいたの？ それはね、彼の両親がもっと良い所に住む余裕がないからさ。一どうしてもっと良い所に住む余裕がないの？ それはね、彼のお父さんには仕事がなく、お母さんは病気だからね。一お父さんに仕事がないってどうして？ それはね、彼のお父さんは教育を受けていないんだ。それで仕事が見つからないんだ。一それはどうして？…」ある少年が病院で出会ったお友達のジェイソン君は足の怪我が原因で入院中。しかし、その原因を辿っていくと、貧困、教育格差、幼少期の生活環境、衛生環境、失業、社会的排除といった社会的背景が見えてきます。

では、あの子はなぜ病院にいるのでしょうか。極度の栄養失調によって餓死寸前のラファの子ども達は、麻酔なしで手足を切断されたガザの子ども達は、なぜ病院にいるのでしょうか。いいえ、すでに病院自体がイスラエル軍によって破壊されたいま、その問いそのものが適切ではないかもしれません。あの子は患者になることすら許されず生きたまま焼かれて死んだのですから。医師たちはテロリストを匿ったなどとして捕らえられ、拷問の末に殺されたのですから。

80年前のナガサキでも、あの子は、人間らしく死ぬことも、人間らしく生きることも許されず一瞬のうちに焼き焦がされ死んでいきました。医師たちはその惨状と放射能の威力を前にあまりに無力でした。健康とは、決して、自己責任ではありません。社会的背景が人の健康を、命の尊厳を規定するのなら、医師はその背景に注意深く目を向け続けていなければなりません。

核戦争に反対する医師の会（PANW）を母体とする医

学生団体「反核医師の会学生部会」は、健康における格差をもたらす社会的要因を出発点とし、戦争や核兵器の問題に目を凝らし続けてきました。今年度から私が代表を務めることとなり、被爆80年という節目の年に、ナガサキの医学生として、また被爆3世として、この立場に就くことの重責を感じつつ、部会をより一層盛り上げていきたいと思っています。8月の原水禁世界大会では毎年恒例となっている韓国医学生との交流、9月には長野県で731部隊による人体実験などの加害をテーマにしたフィールドワークを予定するほか、10月に長崎で開催されるIPPNW世界大会にも学生部会から多くの医学生を派遣する予定です。また、PANWの理念に共感した医療・福祉職らによる若手医療者団体「ABC for PEACE（いっぽプロジェクト）」との協働にも力を入れており、これまでも長崎・広島の被爆遺構や沖縄南風原地区のフィールドワークなどを開催しました。また、今年3月には両団体から私と荒木医師をニューヨークで開催された核兵器禁止条約の第3回締約国会議に派遣していただき、核兵器に反対する国内外の医学生らと出会い、ここでもまた、なぜ医学生が戦争や核兵器に反対するのかという確信を深めました。8月に開催される反核医師の会つどいでは、私たち二人に加え、GeNuine代表の徳田悠希さんらをはじめとする若手活動家との対談企画を準備中です。

僕が通う長崎大学医学部は爆心地から約500mに位置します。80年前のあの子の命が眠るこの土の上を歩く度、声なき声が聞こえてくるようです。

「どうしてあの子は病院にいるの？」その原因がもう二度と戦争や核兵器になってしまわぬよう、医師・医学生としての責務として一切の戦争と核兵器に反対していききたいと思います。（もり そう）



長崎でのフィールドワークにて、高校生平和大使や他県の医学生らとディスカッションをしている時の様子

報告 停滞続く NPT：低調な議論、不透明な未来

鈴木達治郎（ピースデポ代表）

2025年5月9日、2026年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けての最後の第3回準備会合が終了した。残念ながら、2026年の再検討会議に向けて、合意が期待された「勧告文書」、より合意が容易と考えられた「再検討プロセスの強化」も、ともに採択されないまま終わった。その結果のみならず、準備委員会における議論は、おおむね低調で、参加国間の対立はより深刻化し、厳しい国際安全保障情勢がそのまま反映されたまま、再検討会議への前向きな議論が見えないまま終わってしまった。全体的に議論も低調で、不透明な未来を抱えたままの低調なNPT準備会合であった。以下、重要な課題と今後の展望についてまとめた。

対立の複雑化・多層化

第一の問題は、参加国間の対立が解消されないどころか、悪化しているという事実である。特に核五大国（N5）はNPT再検討会議にむけて、通常は協調行動をとることが多いが、今回はその様子も見えない。特に、中国・ロシアと米国の対立が目立つ。非核保有国からはともに核軍縮を義務づけられた第VI条違反で批判の対象となっているが、米国は「ロシア・中国は米国が提唱している核軍縮交渉に乗ってこない」と批判し、ロシア・中国は「米国の核軍拡が顕著である」と応答する。また、「再検討プロセスの強化」では、核物質の在庫量や生産量について批判された中国が、最後まで「透明性と説明責任」の強化に反対した。

さらに、非核保有国の中でも、核の傘国も核兵器への依存度を高めているとの批判が相次いだ。中には「核保有国」「非核保有国」に加え「核の傘国」というカテゴリーを作るべき、との意見まで出始めた。特に、核兵器に依存しない非核保有国からは、「拡大核抑止」と「核共有」に対する批判が相次ぎ、「核の傘国」と「非核保有国」との対立も明確となった。また、核依存国が軍縮に必要な条件として、よく言及する「戦略的安定」や「全ての国の安全保障が損なわれない」といった言葉に対しても、非核保有国は強く反対した。

このように、従来の「核保有国」対「非核保有国」という対立が、さらに複雑・多層化してしまった。この対立構造を解消することができない限り、NPTにおける建設的な議論の見通しは暗い。

安全保障改善の契機となるか

第二に、NPT再検討会議が安全保障を改善させるこ

とができる重要な契機となるどころか、この点も全くの期待はずれであった。本来は、核保有国と非核保有国が一同に会するNPTでは、共通の安全保障問題について意見を交わし、核軍縮にむけて合意することで、安全保障環境の改善につなげていくことが期待されている。しかし、現実とは全くの逆で、安全保障環境の厳しさが、そのままNPTの議論に反映されてしまい、安全保障環境の改善にはつながらなかった。このままでは、単に国際情勢を後追いこそすれ、改善にむけた契機とする可能性は低いといえる。

市民社会の役割は強化されているか

今回、議長の采配で、議論の過程をできるだけ公開し、透明性を高めようとする努力が垣間見えたことは、今後のNPT再検討会議での市民社会の役割を強化する意味で、期待が持てる唯一の成果ともいえる。筆者が参加した、核兵器禁止条約（TPNW）第3回締約国会議では、政府代表団と市民社会が一体となって、議論を行う雰囲気印象的であったが、それに比べNPTは今でも従来型の会議の進め方で、今回も最終日の議論が一部非公開となってしまった。来年の再検討会議の議長候補はベトナムとなったが、議長の采配が期待される。

被爆国日本の役割

最後に強調したいのが、唯一の戦争被爆国である日本の役割である。今のままでは、拡大核抑止に依存する国として、非核保有国から批判され続けることになる。NPTは日本の核軍縮・不拡散外交の重要な礎石であることを考えれば、危機感をばねにして、リーダーシップをとることができるはずである。来年の再検討会議を実りあるものとするための真剣な外交努力が求められる。（すずき たつじろう）



「アボリション 2000」のジャッキー・カバッソさんとともに。ニューヨークの国連本部近くで。

報告 NPT 再検討会議第3回準備委員会に参加して

高橋悠太（ピースデポ特派員、一般社団法人かたわら）

2025年4月28日から5月10日まで、米ニューヨーク国連本部で2026年NPT再検討会議に向けた第3回準備委員会が開催された。私は、ピースデポ特派員として、4月28日から5月6日まで参加した。NPT出席は2022年の再検討会議以来。新たな動きに触れ、多いに勉強させていただいた。

初日、議長・ハロルド・アジマン大使（ガーナ）と中満国連事務次長による発言から始まった。中満氏は、「広島・長崎以来、核兵器が使われていないのは、自制心や慎重な外交と、幸運のおかげ。運は戦略ではないが、NPTには戦略が含まれている」と述べた。

各国が自国の立場を主張する「一般討論」では、日本を含め多くの国が「透明性」と「説明責任」に言及した。今国会には、英仏が「核兵器国による国別報告書」（任意）を提出している。これは、国別報告書を出し、それを締約国および市民社会で検討すべきなどとする「NPTプロセスの強化」の議論に起因する。本件への各国の関心の高まりについて、日本政府関係者からは「米国トランプ政権の核政策がどうなるか不明な以上、次回サイクルを含む長期的な視点で成果を目指している」との声が聞かれた。

先のプロセス強化に関するのサイドイベント（アイルランド、ニュージーランド、スイス、UNIDIR共催）では、具体的な報告体制について議論が交わされた。そこでは、国連軍縮研究所の登壇者が地雷禁止条約を例に、プロセス強化の在り方について、「サイドイベントで報告を行う」、「会期中に正式な全体会で議論」、「専門家チームが報告作成・検証」などの案を提起した。ニュージーランド大使は「来年の再検討会議でこの問題について合意することはNPTの健全性と締約国間の相互信頼に極めて重要」と指摘した。

現在、米ロ間では、大陸間弾道ミサイルに搭載する核弾頭数などを制限する新戦略兵器削減条約（新START）が26年2月失効の危機にある。30日、市民社会によるプレゼンテーションでは「後継協定が締結されるまで、条約で定められた制限への完全かつ相互の遵守に戻ることを求める」などを求めるNGO声明が発出された。

象徴的だったのは、その核廃絶を訴える市民社会の声を聞いた直後に、核兵器国5カ国がそれぞれ答弁権を行使し、相互に非難を展開したことだ。この場面を含む今国会での論点は、核共有問題と透明性の問題である。米国や欧州諸国は、ロシアによるウクライナ侵略と核兵器による脅しを批判し、中国の核軍拡と「透明性」欠如

に懸念を表明した。これに対し、ロシアとベラルーシは、NATOの核共有政策、宇宙を含む米国の軍備拡張を批判した。中国は「核共有」や核兵器の先行不使用を約束しない核兵器国の政策や、AUKUSにおける原子力潜水艦技術の移転協力の明確な反対を示した。以前より指摘されてきたことであるが、「非核依存国」対「核依存国」ではなく、「核依存国同士」の対立が分断の焦点であった。

一方、3月の核兵器禁止条約締約国会議では、「安全保障上の懸念」に関する協議プロセス（非公式）の中から報告書が提起された。同締約国会議から2か月足らずの今国会で、オーストリアは「NPT締約国の一部が採用する核兵器に基づく安全保障のアプローチは、残りの締約国——実際には世界全体——の安全保障を損なう」（筆者訳）と発言した。南アも同趣旨で批判したが、核依存国が正面から返答するそぶりはなかった。他方、アイルランドなど核禁条約推進国と米英仏による安全保障上の課題を列挙した作業文書が提出された。対話の共通項づくりだ。

結びに、NPTは、核軍縮・不拡散の礎石とされてきたが、現下の空洞化や分断を背景に、NPTへの結集が各国の共通の利益でなくなったのではと筆者は感じている。他方、プロセス強化の動きは中長期的にNPTへの信頼を回復する一手になり得る。今回、筆者は核兵器をなくす日本キャンペーン主催配信に出演、日本向け報告も行った。いただいた一連の経験を活かして、市民社会がより具体的な提案ができるよう貢献していきたい。ご支援応援いただいた皆様に感謝申し上げます。

（たかはし ゆうた）



「アボリション2000」のアルン・ウェアさん、ミドルベリー国際大学モンレー校留学生のランナさんとともに。

トピックス

地図を塗りかえる快挙：マーシャル諸島が非核地帯条約に署名

マーシャル諸島共和国（RMI）が2025年3月3日、南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）に署名した。署名は米国によるビキニ核実験から70年目となる核被害者追悼式典（首都：マジュロ）のなかで行われた。新しく署名国が拡大するのは29年ぶりのことであり、北半球に位置する島嶼国の同条約署名は初めてのことである。これまでの条約加盟国は、広大な地域に島嶼が散在するキリバスの一部が北半球に広がっているものの、すべて南半球に位置していた。マーシャル諸島の条約加盟には国内の批准手続きを経る必要があるが、加盟が実現すれば、2000年にトンガ王国が加盟して以来の14番目の加盟国となる。

1985年の条約成立時には、南太平洋非核地帯の境界を示す緯度・経度などの情報とともに地図を示す付属書が条約に添付されていた。それは前述したようにキリバスの一部を除いて、文字通り「南太平洋」の非核地帯であることを示すものであった。しかし、条約第12条は「この条約は、南太平洋フォーラムのあらゆる加盟国による

署名のために解放される」とある。「南太平洋フォーラム」は、2000年に名称変更して現在の「太平洋諸島フォーラム」（PIF）になった。現在このフォーラムには18か国・地域が加盟している。このうち南太平洋非核地帯条約に参加しているのは13か国・地域であるから、5か国・地域が未加盟ということになる。それは、ミクロネシア連邦、仏領ポリネシア、ニューカレドニア、パラオ、RMIである。RMIなど3か国は条約付属書の地図の外にあるが、第12条は、それらが加盟した場合は地図を書き変えると規定している。

今回のRMIの署名の画期的な意味は、1つには非核地帯の地図が書き換えられ北太平洋に拡大するという、印象深い変化が起こる可能性が見えてきたということであろう。第2には、RMI自身もそうであるが、現在もなお核保有大国（米国）の既得権が強く支配し、先端軍事施設の拠点になっている国が、非核兵器地帯の一部になることの重要性である。それは、核兵器禁忌のトレンドと不可逆性の強化に大きく貢献する。（梅林）

2024年の世界の軍事費、前年比9.4%増の2兆7200億ドル

2025年4月28日、ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）は、2024年の世界の軍事支出が前年比9.4%増の2兆7200億ドル（発表当日の為替として1ドル143円とすると約390兆円）となり、過去最高額を更新したと発表した。世界の軍事費は、2015年から10年連続で拡大し続けている。トップの米国は9970億ドルで前年比5.7%増で、世界全体の37%を占める。第2位が中国で前年比7.0%増の3140億ドルである。これは29年連続の増加で、世界全体の12%を占め、この2か国だけの合計で世界の49%となり、昨年と同じである。

2024年の世界規模の軍事費増の背景には長期化するロシアのウクライナ侵攻とイスラエルのガザへの一方的攻撃とがあり、特にロシアとウクライナの軍事費の拡大が著しい。ロシアは、前年比38%増の1490億ドルで、昨年と同様第3位になったままである。ウクライナは、

前年比2.9%増の647億ドルで、前年と同じ世界第8位である。イスラエルは、2023年10月のイスラム組織ハマスの越境攻撃に端を発したパレスチナ自治区ガザへの大規模な攻撃が支出増をもたらし、65%増の465億ドルとなった。

英国、ドイツなどその他の諸国も緊張の高まりに伴い相次いで軍事費を引き上げた。日本も同様で、前年比21%増の553億ドルと大幅に増えたが、前年と同じ世界第10位である。韓国は前年比1.4%増の476億ドルで第11位である。

国際的な緊張の高まりや、安全保障環境の悪化が背景にあるとはいえ、世界が軍拡競争にのめり込む姿が浮かびあがっている。平和憲法を有する日本に求められるのは、軍拡競争に参加することではない。安全保障環境を改善するための外交政策を示すことで、軍拡の流れを断つことでなければならない。（湯浅）

アジアでの日米共同訓練の拡大と米海軍遠征用基地艦のオーバーホール

遠征用海上基地艦ミゲルキースが、フィリピン海での作戦航海を終え佐世保を経由して、横浜本牧の三菱重工横浜製作所にドック入りしたのが24年11月。

修理専門の横浜製作所は、今も活発に稼働している。同社HPには、「LNG（Liquefied Natural Gas、液化天然ガス）船、艦艇、フェリー、客船、作業船、海洋構造物等の修繕・改造や、定期検査・中間検査および各種工事で多くの実績をあげ」、「国内最大級の設備を有しています」とある。

「艦艇」は海自の護衛艦の修理を指しているが、ここ数年、米軍艦艇の修理も行うようになった。ミゲルキースは基準排水量81,435トン、全長239メートル、空母なみの巨艦である。飛行甲板、航空機整備施設を備え、指揮通信機能ももつ。攻撃ヘリ、輸送ヘリ、オスプレイなどを搭載して、さまざまな作戦行動が可能である。2月19日から3月2日、沖縄で日米の揚陸艦部隊の共同訓練が行われ、ミゲルキースと同型艦のジョン・L・キャンリーが参加している。沿海域での作戦を見込んだ運用である。2月にはタイで行われた多国間共同訓練コブラゴールドに自衛隊は過去最大の230名を派遣した。4月にはフィリピンで米比共同訓練バリカタン25に、自衛隊が初めて正式参加。人員150名と、機雷の敷設お

よび掃海の両方の能力をもったフリゲート艦「やはぎ」を派遣した。2月、3月と米空母カールビンソンとの日米共同訓練が東シナ海で実施された。随伴艦のウィリアム・P・ローレンスが3月末、横須賀基地の6号ドックに入った。何らかの修理を行ったようである。

この8月には英国の空母プリンス・オブ・ウェールズが、カナダやノルウェーの軍艦とともに日本に来航しようとしている。来航する艦艇が増加すれば、修理の機会も増える。米インド太平洋軍は、「日本の造船所が米国海軍艦艇とこの規模のROH（定期オーバーホール）契約に入札し、獲得した初めてのケース」と発表し、「三菱重工業の造船所を利用してこのレベルのメンテナンスを実施できたことで、横須賀のSRF-JRMC（艦艇修理部日本地域整備センター）の有機な労働力は、同時に実施されている他の3隻の軍艦のメンテナンスに力を注ぐことができました」と解説している。

ミゲルキースは4月16日に三菱横浜を出港した。相模湾まで行ってもどってきて、今度は横浜ノースドックに停泊した。約20日間さまざまな作業を行い、5月5日によろやく出港して佐世保に向かった。日米の軍事行動を支える大きな「既成事実」を作り上げたと言える。（木元）

「取り引き」されるガザ情勢とイラン核問題

イスラエルは3月2日よりガザへの人道支援物資の搬入を全面禁止し、深刻な飢餓状態をもたらしている。3月19日には地上作戦を本格的に再開し、2か月余り続いた停戦合意を崩壊させた。その後も、ハマスとイスラエルの間接交渉はカタールおよびエジプトを仲介役として断続的に続けられたが、4月下旬には行き詰まり状態となった。米国は打開策としてウィトコフ中東担当特使を通じてハマースとの直接交渉を開始した。5月13日からトランプ大統領は、サウジアラビア、カタール、UAEの中東湾岸諸国を歴訪し、巨額の投資の約束を取り付けることに成功したが、ここでもイスラエルが訪問先に入らなかったことが注目された。この中東歴訪の前日5月12日にハマースは、援助物資搬入の二日以内の実現と恒久停戦に向けたトランプ大統領の声明を条件として、米国籍をもつイスラエル兵捕虜を解放した。

しかしイスラエルはトランプ大統領中東歴訪の初日、米国製バンカーバスター約40発をガザ南部に投下、ハマース幹部を暗殺するなどガザ各地への爆撃を強め、16日より大規模な地上侵攻作戦を開始した。ウィトコ

フの約束は果たされなかった。地上作戦とセットで打ち出されたのが、米国およびイスラエルが設立した「ガザ人道基金」を通じて援助を行い、長年パレスチナ支援に携わってきた国連機関や赤新月社を回避するという計画である。これに対しては、国連機関等が、人道支援の武器化だとして全面的に拒絶する姿勢を明らかにしている。米国はガザ停戦をめぐる問題と同時並行で、4月12日よりイランとの間接協議をオマーンの仲介で進めており、また、同じくオマーンの仲介によりイエメンのフーシ派との停戦合意したことを5月6日に発表した。

こうした動きをみると、第二次トランプ政権の中東政策は一貫性に欠けているようにもみえるが、第一次政権のときからブレていないことが一つあるとすれば、パレスチナ人の民族自決権に対する理解や関心がないということであろう。現政権発足直前に実現した停戦合意の第二段階を実現する努力を行わずにイスラエルの攻撃再開を許したのも、ハマースとの直接交渉で約束した内容を反故にしたのも、植民地主義的な計算の範囲内であった可能性を考える必要があるだろう。（役重）

全体を生きる

梅林宏道

（題字は筆者）

第55回 中国は敵ではない。9条が本当に危ない

泥沼のウクライナ戦争を語るとき、「戦争はある日突然に起こるのではない」、「戦争になることを止める機会は何度もあった」と私は必ず強調する。日本政府が「安全保障環境の悪化」を言うとき、「自然現象ではない。悪化させているのは日本自身だ」と私はいつも反論する。

日本が好んで戦争への道を選んでるようにみえる。安倍晋三政権の2015年安保法制が自衛隊の武力行使の要件を集団的自衛権の行使にあたるケースにまで拡大して以来、自衛隊はそのような場面を望んでいるかのように、同盟国・友好国との共同訓練を拡大している。専守防衛という憲法9条が命じるギリギリのレッドラインが、歯止めなく崩れつつある。

ウクライナ戦争は、始まった戦争を止めるのがいかに難しいかを示している。この戦争から私たちが教訓を得るとすれば、「戦争が始まる前に私たちは何かをなすべきであり、北東アジアにおいて今がそのときだ」と自覚し、行動することではないだろうか。

安倍晋三が使った「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）という謳い文句は、今や米国の中国包囲網の旗印となっている。米軍人は司令官から兵卒まで、口を開けばこれを言う。米国と西側諸国がロシアを戦略的に敗北させるために、冷戦後、執拗にNATOの東方拡大を実行した。それがウクライナにおける戦争を導いた。それと似たプロセスによって、米国は中国を包囲し、戦略的に追い詰めようとしている。

日本の私たちにとって深刻なのは、メディアの論調がすでに嫌中（中国嫌い）の論調に染められていることだ。米国は日米安保条約のもとで日本の支援を得ながら、東アジア近海で何十年ものあいだ露骨な海軍活動を行ってきた。中国がそれと同じ軍事行動を米国近海で行ったら、米国はどうするだろうか？ パナマ運河を抜けてカリブ海・メキシコ湾で中国海軍が航行の自由作戦を繰り返しているとしたら、米国はどうするだろうか？ 米国は海軍の近海活動を強め、演習を繰り返し、激しく抵抗せざるを得ないだろう。日本のメディアは中国批判に終始するのではなく、そのような相対化

の視点を伝えて欲しい。中国の脅威のみを語ることによって嫌中の気分が世論を支配することになる。

中国を集中的に攻撃する米国の言説がますます露骨さを増している。

最近の第2期トランプ政権による米議会証言がそのことを如実に示している。議会証言とは、議会の予算承認を取り付けるために、政権の行政機関が議会を説得するために展開する論理である。

ジョン・ノー国防次官補代行（インド太平洋安全保障担当）の最近の米下院軍事委員会における証言は次のように述べた（2025年4月9日）。

「中国は国力の全てを使ってインド太平洋を支配しようと企てている。それは世界の最強国として米国に取って代わろうとする大きな目的の序章なのだ。」

「トランプ大統領は、私が見張っているときには中国は台湾を攻撃しないだろうと言った。だから、我々は、急いで、集中して、中国の侵略を阻止する抑止力をインド太平洋で強化することを優先課題とする。」

戦争の現場を指揮する軍人は、デスクにいる防衛官僚よりも一般的にはより思慮深く、慎重な発言をするのが通例であるが、サミュエル・パパロ米インド・太平洋軍司令官の同じ日の議会証言はそうではなかった。彼もまた、あからさまに中国を敵視する論調を隠さなかった。

「中国の台湾周辺での攻撃的な機動作戦は単なる演習ではない一力による統一のための最終リハーサルだ。」

「米国防総省のインド太平洋における戦略的目的は、信頼できる戦闘能力をもった軍事力を西太平洋に優先配備する態勢をとることによって、中国を抑止することである。」

婉曲語法を投げ捨てた米国の中国に対する軍事政策は、日本の自衛隊の行動に明らかな変化を与えている。一つには、自衛隊の活動を律する防衛概念のなし崩し的拡張である。中谷防衛大臣の「ワン・シアター（一つの戦域）論」は、自衛隊において一般的

になろうとしている思考を端的に示したものであろう。『朝日新聞』によると、3月30日の米ヘグセス国防長官との会談において、中谷防衛大臣は「日米豪、フィリピン、韓国などを一つのシアターととらえ、連携を深めてゆきたい」と述べたという。

もう一つは、日本の足早なフィリピン、インドとの軍事協力、共同訓練の強化である。とりわけフィリピンとの軍事協力強化は重要な意味をもっている。米国がフィリピンと日本への戦力展開を相補的に考えているからである。バイデン政権が推し進めた「太平洋抑止構想 (PDI = Pacific Deterrence Initiative)」によって、米軍は巨額の投資をして中国を包囲する通常戦力

の強化に乗り出した。その重要な第一歩が陸上中距離ミサイルの東アジアへの配備であった。日米安保条約をめぐる歴史的な経緯から日本への配備が面倒と考えた米国は、フィリピンを選び、中距離ミサイル発射システム「タイフーン」を配備した。そして日本はいまフィリピン防衛を含む軍事協力に乗り出している。軍事情報の共有を可能にする GSOMIA (軍事情報包括保護協定) の早期締結、自衛隊とフィリピン軍との間で物資を融通し合うことを可能にする ACSA (物品役務相互提供協定) の交渉開始を石破・マルコス会談で確認した (2025年4月29日)。

憲法9条の専守防衛が本当に危ない。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) 初代センター長 (2012～15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

誰だってきっと許される——『ラブ・アクチュアリー』

今となっては懐かしい俳優が多く登場する。2003年のロマンティック・コメディ作品である本作は当時の楽天的で、何事にもゆるく、いまいち不真面目だった世相の雰囲気を出させてくれる。アンサンブル・キャストの描き出すクリスマスの恋愛事情やドタバタ劇は一見コラムの趣旨にそぐわないように思われるかも知れないが、2001年に起きた同時多発テロ事件を踏まえたオープニングの語りは非常に印象的な平和のメッセージであり、そのまま本作のテーマとなっている。現代は憎しみと欲だけだと人は言う。だが「実際には愛 (ラブ・アクチュアリー)」なのだ、というものである。

クリスマスまで一月を切ったロンドン。その特別な日に向かってさまざまな人間関係が動き出そうとしている。それぞれに少しずつ絡み合うカップルたちの恋愛模様の詳細は映画を観ていただくとして、そこに共通のパターンを見いだすとすれば、本作に描かれるのはすべて愛についての物語であると同時に許しについての物語でもある、ということ。ロマンティック・コメディと言えば観ているほうがじれったくなるような誤解やすれ違い、トラブル、時には裏切りも付きものである。改めて

考えてみると単なる起承転結に留まらないその意義が分かる気がする。つまり、波風のあとに与えられる「許し」こそ愛の本質なのではないか。

典型的なのは不倫の例。このカップルを演じるのはアラン・リックマンとエマ・トンプソンの名優二人。デザイン会社を経営する夫は美人の部下に言い寄られクリスマスを目前に妻を裏切ってしまう。自分のもとへ来るものと思っていたネックレスが他の誰かに贈られたことを妻は知り、深く傷ついた。クリスマス当日に二人は和解する。許すための特別な理由の描写は特にない。その許しは与えられるべきものとしてある。何であれ二人は夫婦なのだし、二人の子どももいる。

誰だってきっと許される。当時は万事そんなふうであり、それで良かった。季節外れのクリスマス・ムービーである。(うろこ)

『ラブ・アクチュアリー』
監督：リチャード・カーティス
2003年／英・米・仏／136分

日誌

2025.3.16~5.15

作成: 前川大、役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

●3月25日 米国家情報長官室、中国について「米国の利益を世界各地で脅かす主体として突出している」と警戒感を示す年次報告書を公表。
●3月28日 米国防長官、新型兵器ネメシスを含む米国製ミサイルシステムをフィリピンに追加配備すると発表。
●3月30日 「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議第6回会合開催(東京、～31日)。
●4月1日 中国軍、台湾周辺で軍事演習実施(～2日)。
●4月7日 G7外相ら、中国軍の軍事演習に共同声明で「深い懸念」を表明。
●4月23日 国際NGO「ピースボート」、被爆者と世界各地をめぐる核兵器廃絶を訴える航海を開始。
●4月25日 日本被団協・ICAN・IPPNWの3団体、米・露両大統領宛てに、直接会談して核兵器廃絶に合意するよう求める書簡を送付。
●4月27日 朝日新聞、世論調査で核兵器禁止条約に「加盟するほうがよい」が73%との結果を発表。
●4月28日 SIPRI、2024年の世界の軍事費が前年比9.4%増の総額2兆7180億ドル(約390兆円)だったと発表(本号参照)。
●4月28日 NPT再検討会議3回準備委員会(ニューヨーク、～5月9日)(本号参照)。
●4月29日 平和首長会議(ニューヨーク)。
●4月29日 米紙ワシントン・ポスト、米国防総省が新たな暫定国家防衛戦略で、中国の台湾侵攻を「唯一の差し迫ったシナリオ」としたと報道。
●5月2日 NATO事務総長、加盟国に要求する国防費のGDP比を3.5%に引き上げ、さらに1.5%を幅広い安全保障関連支出に充てることを提案。
●5月7日 インド・パキスタン、領有権を争うカシミール地方で起きたテロ事件をめぐる軍事衝突(～10日)。
●5月10日 インド・パキスタン両政府、即時停戦で合意。

【日米安保・憲法】

●3月21日 統合幕僚長を務めた岩崎茂氏が3月より台湾行政院政務顧問に就任と報道。中国は抗議。
●3月21日 東シナ海から西太平洋に至る海域にて日米共同訓練。米空母カール・ビンソンなどが参加。
●3月28日 南シナ海にて海自と米比海軍が共同訓練。
●3月30日 第8地対艦ミサイル連隊、陸自湯布院駐屯地(大分県)に発足。

●3月30日 日米防衛相会談(東京)。
●3月24日 統合作戦司令部が発足。司令官に南雲憲一郎統合幕僚副長。
●3月28日 在日米軍再編計画の概要判明。第7艦隊、第3海兵遠征軍等是在日米軍「統合軍司令部」指揮下に入らず。
●4月1日 中谷防衛相、奄美群島など南西地域で日米共同訓練の範囲を拡大させていくとの見解を示す。
●4月3日 陸自、レンジャー養成訓練を当面中止にすると発表。訓練中の死亡事故が相次いだため。
●4月3日 沖縄南方海空域において日米共同訓練。
●4月5日 民間空港に米軍機が着陸した回数は2024年に計317回(21空港)と国土交通省のまとめで判明。
●4月6日 2024年2月実施の日米共同指揮所演習「キーン・エッジ」が台湾有事を想定していたことが判明。
●4月6日 中谷防衛相、海自呉基地(広島県)で陸海空自衛隊の共同部隊「自衛隊海上輸送群」の発足式典に参加。
●4月7日 横須賀から沖縄東方に至る海域において日米共同訓練(～25日)。
●4月7日 グアム島および周辺海域にて日米共同掃海特別訓練(～11日)。
●4月9日 小笠原卓人航空幕僚副長、米国を訪問し、宇宙参謀長等会合及び連合宇宙作戦イニシアチブ将官級会議に参加(～13日)。
●4月9日 空自が米比共同訓練にオブザーバーとして初めて参加(～12日)。
●4月14日 海自とマレーシア海軍、共同訓練「MALPAN」をマレーシア近海で実施(～15日)。
●4月15日 米軍三沢基地にB-1Bをローテーション配備。
●4月15日 防衛省海上幕僚監部、インド太平洋方面派遣(IPD25)(4月21～11月21日)の概要発表。
●4月17日 防衛省と東京都、米軍が横田基地内に残るPFAS汚染水を浄化処理し、雨水排水路に放流すると防衛省に伝えたことを明らかに。
●4月21日 米比合同軍事演習(～5月9日)。対艦ミサイルを積んだ米国製新型兵器を用いた訓練を実施。
●4月22日 英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」が英国を出航。夏には自衛隊や米豪軍と共同訓練の予定。
●4月23日 南西諸島南方から西太平洋にて日米共同訓練(～28日)。米空母ニミッツなどが参加。
●4月24日 東シナ海から沖縄県南東方の空域にて日米共同訓練。米軍のB-1Bなどが参加。
●4月27日 米・比軍、南シナ海に面した海岸で初の防空ミサイル訓練・ドローンの迎撃訓練を実施。
●4月28日 東シナ海において海自と伊海軍が共同訓練。
●5月1日 トランプ米大統領、ウォルツ大統領補佐官を解任し国連大使に指名。暫定の後任にルビオ氏。
●5月3日 護憲派グループ主催の「2025憲法大集会」、東京臨海広域防災

公園で開催。延べ約3万8000人が参加。
●5月3日 NHKが憲法改正について世論調査。「改正が必要」39%「改正は必要なし」17%。
●5月3日 南シナ海にて日英伊共同訓練。海自からは2025年度インド太平洋方面派遣(IPD25)部隊が参加。
●5月5日 日印防衛相会談(ニューデリー)。共同訓練の拡大や防衛協力の調整を行う協議体の新設で合意。
●5月9日 日本海上空で日米空中共同訓練。米軍のB-1Bなどが参加。
●5月13日 米軍、岩国基地に新たにF-35Bの部隊を配備したと発表。
●5月14日 自衛隊の練習機1機が愛知県犬山市の入鹿池に墜落。

【沖縄】

●3月24日 陸自宮古島駐屯地に電子戦部隊を配備。
●3月31日 沖縄県、2024年のPFAS全県調査結果を公表。嘉手納町比謝川、浦添市西洲で高濃度が検出される。
●4月3日 政府、特定利用空港・港湾に宮古島市管理の平良港を追加。
●4月14日 沖縄防衛局、辺野古新基地埋立てで軟弱地盤へ打ち込んだ砂杭が3月末で約1330本と公表。
●4月16日 沖縄国際人権法研究会、国連特別報告者に県内のPFASや米軍廃棄物問題に関する報告書を提出。
●4月21日 米軍嘉手納基地でヘリコプターからのパラシュート降下訓練を強行。今年2回目。
●4月30日 米海兵隊員、基地内で働く日本人の女性従業員への性的暴行で在宅起訴。
●5月7日 嘉手納町議会、米軍パラシュート降下訓練への抗議決議採択。
●5月9日 自民党の西田参議院議員、「ひめゆりの塔」めぐる発言は不適切だったと謝罪し、発言を撤回。
●5月9日 沖縄県、米兵の性暴力事件の再発防止に向け在日米軍と意見交換するフォーラムを初開催。
●5月9日 沖縄県議会、米兵による性暴力事件が後を絶たない中、抗議決議を全会一致で採択。
●5月13日 沖縄県北部の本部半島で米軍ヘリから発煙筒入りの重さ約18kgのバッグが落下。
●5月14日 沖縄県議会議員ら、沖縄防衛局、在沖米総領事館等を訪れ、米兵犯罪の再発防止を求める。

今号の略語

AUKUS=オーストラリア・英国・米国防衛協定
ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
IPPNW=核戦争防止国際医師会議
NATO=北大西洋条約機構
NPT=核不拡散条約
PFAS=有機フッ素化合物
SIPRI=ストックホルム国際平和研究所
START=戦略兵器削減条約
TPNW=核兵器禁止条約
被団協=日本原水爆被害者団体協議会

【朝鮮半島】

●3月17日 日米韓、済州(チェジュ)島沖で海上共同演習(～20日)。
●3月20日 北朝鮮、「フリーダム・シールド2025」実施を非難。
●3月20日 北朝鮮、最新型対空ミサイルの発射実験。金正恩総書記が視察。
●3月25日 金正恩総書記、AI搭載の無人機性能試験を視察(～26日)。
●4月4日 金正恩総書記、朝鮮人民軍特殊作戦部隊の訓練基地を訪問し総合訓練を指導。
●4月4日 韓国憲法裁判所、尹大統領の弾劾は妥当と判断。
●4月8日 韓国軍合同参謀本部、北朝鮮の兵士約10人が、南北軍事境界線を越境したと発表。
●4月15日 米韓、朝鮮半島上空で米戦略爆撃機B-1B参加の合同演習。
●4月25日 北朝鮮、駆逐艦「崔賢(チェ・ヒョン)」の進水記念式。
●4月26日 ロシアのゲラシモフ参謀総長、クルスク奪還作戦への北朝鮮兵参加を初めて明らかに。
●4月27日 朝鮮労働党中央軍事委員会、ロシア派兵を初めて認める。
●4月28日 北朝鮮、駆逐艦「崔賢」に搭載の超音速巡航ミサイルや戦略巡航ミサイルなどの発射実験(～29日)。
●5月4日 朝鮮中央通信、金正恩総書記が戦車工場視察と報道。
●5月7日 朝鮮中央通信、金正恩氏が軍需工場視察し、砲弾生産の拡大を強調と報じる。
●5月8日 北朝鮮、ミサイル発射訓練で短距離弾道ミサイル数発を発射。
●5月9日 金正恩総書記、対独戦勝記念日にロシア大使館を祝賀訪問。
●5月13日 金正恩総書記、特殊作戦部隊などによる訓練を視察。
●5月15日 金正恩総書記、空軍の軍事訓練を視察。

【中東・イラン】

●3月14日 中・露・イラン3か国、外務次官級協議を北京で開催。「制裁の圧力と武力による威嚇を放棄すべき」との認識で一致。
●3月18日 イスラエル軍、ガザ地区

で大規模空爆再開。住民404人を殺害。
●3月24日 朝日新聞の通信員ムハンマド・マンスールさん(29)、イスラエル軍のミサイル攻撃を受け死亡。
●3月27日 世界食糧計画(WFP)、ガザは「数十万人が再び深刻な飢餓と栄養失調に陥る危機」と声明。
●3月31日 赤新月社、パレスチナ民間防衛隊、国連の緊急援助要員だった15人の遺体がパレスチナ自治区ガザ南部で回収されたと国連が発表。
●4月7日 トランプ米大統領とネタニヤフ・イスラエル首相が米首都で会談。
●4月7日 シシ・エジプト大統領とマクロン仏大統領、アブドラ・ヨルダン国王、カイロでガザ情勢について協議。
●4月12日 ウィトコフ米中東担当特使とアラグチ・イラン外相、オマーンで核問題をめぐる間接協議を開始。
●4月17日 イラン、新しい中距離弾道ミサイル「カセム・バシール」の発射実験(公表は5月4日)。
●4月17日 イスラエル国営メディア、米国よりバンカーバスター爆弾多数が搬入されたことを報道。
●4月19日 米・イラン、イタリアで2回目のオマーン外相の仲介による高官級の間接協議。
●4月26日 ハマス代表团、エジプトでガザ停戦合意を仲介するエジプト当局と協議。
●4月26日 米・イラン、オマーンで3回目の高官級協議。
●5月4日 イエメンのフーシ派、イスラエルのベン・グリオン空港をミサイル攻撃、4名負傷。
●5月5日 イスラエル首相、ガザ作戦制圧地域への軍駐留継続方針示す。
●5月6日 トランプ大統領、イエメンのフーシ派への攻撃停止を発表。オマーン政府も同国の仲介で両勢力が停戦合意したことを声明(本号参照)。
●5月11日 米・イラン、オマーンで4回目の高官級協議。
●5月12日 ハマース、米国籍をもつ捕虜1名を解放(本号参照)。
●5月13日 イスラエル、ガザ南部の病院等にバンカーバスター爆弾攻撃。28名を殺害(本号参照)。

●5月13日 米トランプ大統領、中東湾岸諸国歴訪。サウジアラビア、カタール、UAEの首脳らと会談(～16日)(本号参照)。

【原発】

●3月18日 松山地裁、伊方原発3号の運転差し止め訴訟で、訴え棄却の判決。
●3月20日 米大統領、ウクライナ原発を米国所有にすれば安全と提案。
●3月26日 原子力規制委、女川・高浜原発の使用済み燃料乾式貯蔵施設計画が基準に合格との審査書まとめる。
●3月27日 新潟県内市民団体、柏崎刈羽原発再稼働の是非問う県民投票を求める14万3196筆の署名を県に提出。
●3月28日 原子力規制委、高浜原発1号の60年運転の管理計画を初認可。
●4月4日 日本原子力産業協会、世界の原発の発電能力が約4億1600万kwで過去最高を更新したと発表。
●4月10日 福島第一原発、ALPS汚染水の12回目の海洋放出開始(～28日)。
●4月15日 福島第一原発2号で2回目の燃料デブリの試験的取り出しに着手(～23日まで)。
●4月18日 新潟県議会特別委員会、原発再稼働の是非問う県民投票条例案を反対多数で否決。
●4月22日 浜岡原発2号、国内初の原子炉解体工事の作業の様子を公開。
●4月30日 原子力規制委、泊原発3号の新規制基準適合性審査書案を了承。
●5月10日 玄海原発3号で、定期検査中の作業員が放射性物質を体内に取り込み、内部被ばくしていたことわかる。
●5月12日 女川原発2号で、放射性物質を含む排ガス冷却設備が故障。
●5月12日 「原発に反対する上関町民の会」など5団体、国会内で使用済み核燃料中間貯蔵施設の反対集会開催。

【その他】

●4月28日 カナダ総選挙、与党・自由党勝利。マーク・カーニー首相続投。
●5月13日 G7首脳会議(イタリア・プーリア)(～15日)。

編集後記

うろこさんに長く連載していただいてる映画ガイドは、短いスペースにもかかわらずいつも深いテーマに触れられ、大抵の映画は観たことがないのだが、触発されることが多い。今回は「許しと愛」について書かれている。当然のことだが、「許し」は許されようのない過ちという共通認識があってこそ価値が発揮されるのであって、何でも許すということでは意味を

失う。1990年代は、南アフリカの真実和解委員会を筆頭に、脱植民地化過程の暴力による社会的分断を克服するための「修復的正義」を目指す動きが世界各地で見られた。第二次世界大戦の戦後処理が、戦勝国主導の「応報的正義」に基づく秩序再建を目指したことと対照的といえる。日本はその戦後処理を受け入れはしたものの、「真実と和解」は置き去りにした。5月

22日、米国ではイスラエル大使館員殺害事件を受け、共和党議員が、ハマスを無条件降伏させるにはヒロシマ・ナガサキで行ったことをガザで行う必要があるという発言を行った。繰り返されるこうした暴言を「許す」日本とは一体何なのか？自らの歴史的経験を踏まえた批判的かつ普遍的なメッセージが日本からもっと発信される必要があるのではないだろうか。(役重)

『ピース・アルマナック2025』

B5判、260ページ、2025年7月8日刊行
編著：ピース・アルマナック刊行委員会
監修：梅林宏道・鈴木達治郎
出版社：緑風出版
定価3000円（送料別）

世界化するガザ危機

★被害統計／占領継続は違法・ICJ勧告／ジェノサイド提訴にICJ暫定措置命令／ネタニヤフ首相らへICC逮捕状

★巻頭エッセイ 三牧聖子：トランプ時代の平和の課題

★注目資料

ノーベル委員会平和賞授賞理由／ロシア軍幹部にICC逮捕状／未来のための協定／米国とロシアの核兵器使用ドクトリン／朝露戦略パートナーシップ条約／尹大統領の戒厳布告令／AI軍事利用国際指針

★2024年解題：役重善洋／中村桂子／渡辺洋介／前川大／榎本珠良／木元茂夫

新刊!!
(会員には無料配布)



●お知らせ

旧年版「ピース・アルマナック」の有用資料がHPで読めます！

たとえばトランプ政権の「核態勢見直し」文書、毎年の国連総会の日本決議など、過去に発行された「ピース・アルマナック」のデータ、演説、声明などのうち、重要なもので、かつ最新の「ピース・アルマナック」に掲載されなくなったものをピースデポのホームページ（HP）で公開しました。ご覧になりたい方は、HPの「定期刊行物＞ピース・アルマナック＞ピース・アルマナックバックナンバー」をクリックし、ご覧になりたい文書をお探してください。

●遺贈寄付の受付について

遺贈による寄付によって、あなたの核兵器の廃絶を求める意思をピースデポの活動に託しませんか？

どうすれば、思いを形にできるか等のご相談に応じます。Eメールまたは電話でピースデポ事務所までご連絡ください。

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』（年6回）と『ピースデポ会報』（年2回）に加え、資料年鑑『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHP（右QRコード）をご覧ください。



●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

北東アジア非核兵器地帯へ：朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動

非核化合意履行・監視プロジェクト

Citizens' Watch for a Fair Implementation of Korean Peninsula Denuclearization Agreements

最新号「監視報告 No.37」
(2024年7月19日)

NPTと北朝鮮：日韓両政府は、条約会議を非難ではなく問題解決の場として活用すべきである

右のQRコードまたは下記リンクよりご覧ください。
<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
メルマガ無料送付希望の方
office@peacedepot.org まで

『脱軍備・平和レポート』第33号

発行日 2025年6月1日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市長北区大豆戸町 1020-5 第4西山ビル 304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ <http://www.peacedepot.org>

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

編集委員

木元茂夫、役重善洋（編集長）、湯浅一郎、渡辺洋介

次の方々が本号の発行および前号の発送に参加・協力しました。
ありがとうございました！

朝倉真知子、梅林宏道、うろこ、川名晋史、清水春乃、砂田正子、鈴木達治郎、高橋悠太、徳田悠希、中村和子、前川大、森爽、山口大輔、山田春音、山中悦子
※50音順

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株) 野崎印刷紙器

定価：300円